

令和3年度第4回群馬県公立大学法人経営審議会 議事概要

- 1 日時 令和4年3月22日(火) 10時00分～12時00分
- 2 場所 群馬県立女子大学 2号館6階 研修室
- 3 出席者 委員 9名 高田邦昭理事長、小林良江副理事長、柏倉健一副理事長、
曾我孝之理事、上原克之理事、内山充委員、小川恵子委員、
小暮俊子委員、中村紀雄委員
事務局等 7名

4 議事及び要旨

- (1) 議事録の承認について
令和3年度第3回経営審議会議事録が承認された。
また、令和3年度第4回経営審議会の議事録署名人に内山委員が指名された。
- (2) 令和3年度法人補正予算について
事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認された。
- (3) 令和4年度法人予算について
事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認された。
- (4) 令和4年度年度計画について
理事長及び副理事長が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり策定し、知事へ届け出る旨が了承された。
- (5) 育児休業等規程及び非常勤職員就業規則の一部改正について
事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認された。
- (6) 契約事務取扱規程の一部改正について
事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認された。
- (7) 監事監査規程の一部改正について
事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認された。
- (8) 資金管理規程の制定について
事務局が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認された。
- (9) 県民健康科学大学大学院学則の一部改正について
柏倉副理事長が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認され、文部科学省に届け出る旨が了承された。
- (10) 女子大学学則の一部改正について
小林副理事長が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり承認され、文部科学省に届け出る旨が了承された。
- (11) 令和4年度組織改正について
上原理事が配付資料により説明した後、審議を行った結果、原案のとおり関連規程を一部改正する旨が了承された。
- (12) 内部監査の結果について
事務局が配付資料により内部監査の結果について報告した。
- (13) 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）について
事務局が配付資料により一般事業主行動計画の内容について報告した。
- (14) 女子大学の新学部長等予定者の選任について
小林副理事長が配付資料により女子大学の新学部長等予定者の選任について報告した。